

## 順天堂大学大学院医療看護学研究科修士課程科目等履修生募集要項

### 1. 入学資格

入学を志願できる方は次のとおりです。

- (1) 学校教育法に定める大学を卒業した方
- (2) 学校教育法第 104 条第 4 項の規定により学士の学位を授与された方
- (3) 外国において、学校教育における 16 年の課程を修了した方
- (4) 文部科学大臣の指定した方
- (5) 本大学院が学校教育法に定める大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた方

### 2. 出願手続

出願に際しては、次の書類等を提出してください。なお、履修科目計画書は、他の書類等に先立ち予め提出してください。

- (1) 入学願書（本研究科所定のもの）
- (2) 健康診断書
- (3) 最終出身学校の成績証明書及び卒業証明書
- (4) 履修科目計画書
- (5) その他必要により提出を指示された書類
- (6) 入学検定料 30,000 円

### 3. 出願時期

入学を希望する時期により、次のとおり出願してください。

- (1) 前期 前年度の 2 月 1 日から 2 月末日まで
- (2) 後期 当該年度の 8 月 1 日から 8 月末日まで

### 4. 入学者の選考

入学志願者について、書類審査及び面接結果を総合的に判定して行います。入学の可否は本人に通知します。

### 5. 入学許可

合格後、指定期日までに所定の手続きをした方に、入学許可書を交付します。

- (1) 入学金 入学時に 50,000 円（但し、本学卒業生は半額）
- (2) 授業料 1 単位につき 20,000 円

### 6. 入学時期

入学時期は原則として学年初め（4 月）又は学期初め（10 月）です。

### 7. 履修期間

履修期間は、1 年間（履修を許可された授業科目の開講期間）です。

### 8. 単位の授与

履修を許可された授業科目を登録及び履修し、その試験に合格した方には、

所定の単位を授与します。

履修生として修得できる単位は、10 単位を上限とします。

9. 単位取得証明書

履修生の修得単位について、本人の請求により単位取得証明書を交付します。

10. その他

(1) 入学願書提出後の履修科目変更は認められません。

(2) 一旦納付された入学検定料、入学金及び授業料は、一切返還しません。

(3) 科目等履修生に関する担当係は次のとおりです。

<連絡先>

順天堂大学大学院医療看護学研究科 浦安キャンパス事務室

住所：〒279-0023 千葉県浦安市高洲 2-5-1

電話：047-355-3111（代表）

F A X : 047-350-0654